



収穫したさつまいもを手にした古新田保育所の皆さん

市立保育所では、さまざまな食育を行っています。

古新田保育所では、10月にさつまいもを16キログラム収穫し、大学いもやスイートポテトにしておいしくいただきました。今月はやきいも会を行う予定です。

また、10月6日に種まきをした小松菜は、たくさんの芽が出てきました。日々の成長を観察しながら、収穫の日を楽しみにしています。

☎保育課 ☎内314



小松菜の芽が出ました(10月20日撮影)



収穫したさつまいも

令和3年11月14日、埼玉県は150周年を迎えます。



詳しくは、特設サイト(<https://saitama150th.jp/>)をご覧ください。



埼玉県マスコット「コバトン」

令和4年1月15日、八潮市は市制施行50周年を迎えます。

八潮市制施行50周年

ありがとう八潮 これからも八潮

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



八潮市マスコットキャラクター
ハッピーこまちゃん

オレンジリボン・パープルリボン

●オレンジリボン
子どもの虐待防止のシンボル

●パープルリボン
女性に対する暴力根絶のシンボル

※4・5面に関連記事を掲載しています。



市役所窓口カウンターに設置

☎オレンジリボン＝子育て支援課 ☎内841、
パープルリボン＝人権・男女共同参画課 ☎内811

広報やしおに掲載したイベントなどについては、中止・変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市の人口と世帯数



人口…92,180人(－94人)
世帯…44,463世帯(－58世帯)

男…47,844人(－56人)
令和3年(2021年)10月1日現在

女…44,336人(－38人)

新型コロナウイルス関連

新型コロナウイルスワクチン接種

問保健センター ☎995-3381

○1回目・2回目接種分の予約について

新型コロナウイルスワクチンは、新型コロナウイルス感染症の発症を予防する効果があり、また、重症化を予防する効果が期待されています。接種を希望される12歳以上の方は、八潮市専用予約サイトまたは新型コロナウイルスワクチンコールセンターで予約してください。

※ワクチン接種は強制ではありません。

予約はこちらから

●八潮市専用予約サイト <https://yashio.hbf-rsv.jp>

●新型コロナウイルスワクチンコールセンター

☎0570-200-814 (受付=月～金曜日 午前10時～午後7時、日曜日 午前10時～午後6時)

※土曜日、祝日は受け付けていません。

○12月・1月の集団接種会場のお知らせ

日12月12日・19日・26日、令和4年1月9日・23日・30日 (各日曜日)
午前9時～正午、午後1時30分～4時30分

場保健センター※平日は各個別医療機関をご利用ください。

○接種状況について

接種状況は、次のとおりです (10月15日時点)。

通知発送数 約84,000人 (12歳以上の方)

1回目接種済みの方 約64,400人

2回目接種済みの方 約54,900人

※最新の接種状況は、市ホームページをご覧ください。

○新型コロナウイルスワクチンの追加接種 (3回目接種) について

市の新型コロナウイルスワクチン接種事業は、市民の皆さんのご理解とご協力により、希望者への接種が順調に進んでいます。

現在、国において、新型コロナウイルスワクチンの追加接種 (3回目接種) に向けた準備が進められています。これを受けて、市においても、並行して追加接種 (3回目接種) が円滑かつ安全・安心に受けられるよう検討しているところです。詳細が決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店+ (プラス) の認証取得について

県では、感染症防止対策に取り組む飲食店を認証する「彩の国『新しい生活様式』安心宣言飲食店+ (プラス)」を進めています。

店舗を訪問し、業種別ガイドラインなどを遵守する事業者には、認証ステッカーを交付します。

感染再拡大防止と社会活動の両立に向け、認証を取得していない飲食店などは、取得をお願いします。

問新型コロナウイルス対策課 ☎☎246



新型コロナウイルス

検査費用助成事業

市内の事業所 (私立保育所・幼稚園などを含む) において新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生し、濃厚接触者以外の方で感染が疑われる方に自主的に検査を行った場合に、その費用の一部を助成します。

問新型コロナウイルス対策課 ☎☎246

事業者向け 八潮市独自の新型コロナウイルス緊急対策

市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の事業者には、事業継続に向けた市独自の経済支援を次のとおり実施します。

問商工観光課 ☎☎479

事業名	内容
①八潮市彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店+ (プラス) 認証店支援事業	令和3年11月30日までに県の飲食店+ (プラス) の認証を受けた飲食店などの市内事業者に対して支援金300,000円を給付
②八潮市外出自粛等関連事業者協力支援事業	令和3年4月から9月分の国の月次支援金を受けた市内事業者に対して支援金 (中小法人など=50,000円/月、個人事業者など=25,000円/月) を給付 ※4月から9月分をまとめて申請
③八潮市酒類販売事業者等協力支援事業	令和3年4月から9月分の県の酒類販売事業者等協力支援金を受けた市内事業者に対して支援金300,000円を給付
④八潮市小口資金融資および商工業近代化資金利子補給	本市の「小口資金融資」「商工業近代化資金融資」制度を利用している市内事業者の令和3年中の利子分100パーセント補助

※①～③の併給はできません

用申請書 (①～③商工観光課または市ホームページで入手、④対象者へ郵送) に必要書類を添えて、①～③は11月15日から12月15日 (消印有効) までに郵送で、④は令和4年1月11日から25日 (必着) までに、窓口または郵送で商工観光課へ

令和3年度八潮市テイクアウト・デリバリー応援事業



新型コロナウイルス感染症の全国的な広がりにより影響を受けた市内飲食店 (取扱店) を支援する事業「テイクアウト・デリバリー応援事業」を、昨年度に引き続き実施します。

問八潮市商工会 ☎996-1926

【実施期間】12月1日 (水)～令和4年1月31日 (月)

【クーポン券の送付】全戸配布※11月下旬に配達地域指定郵便にて順次配布

【クーポン券の内容】額面300円のクーポン券5枚つづり (1つの郵便受けにつき、1,500円分を配達)

【利用条件】市内飲食店の取扱店にて1品500円以上で1枚利用可 (1会計で複数枚利用可)

※クーポン券は、再配布しません。

※クーポン券の利用が予算枠に達した場合は、実施期間の途中で事業を終了します。

市内飲食店の取扱店は、随時募集しています。
詳しくは、八潮市商工会ホームページ (<http://www.yashio.or.jp>) をご覧ください。

11月11日は『介護の日』、11月30日は『人生会議の日』

厚生労働省では、11月11日を『介護の日』、11月30日を『人生会議の日』と定めています。これを機会に、介護・在宅医療・療養について考えてみましょう。

介護や人生の最終段階における医療・ケアに関する相談窓口などについてお知らせします。

問長寿介護課 ☎ ☎ 448

相談窓口

●高齢期の心配ごとについての相談

地域包括支援センターでは、地域で暮らす高齢者とその家族の介護、福祉、医療などに関する、さまざまな相談を受け付けています。

名称	担当地域
東部地域包括支援センター やしお苑 (☎998-8895)	二丁目、木曽根、南川崎、伊勢野、八潮1～7丁目
西部地域包括支援センター ケアセンター八潮 (☎994-5562)	小作田、松之木、上馬場、中馬場、西袋、柳之宮、南後谷、中央1～4丁目、八潮8丁目、緑町1・2・4丁目
南部地域包括支援センター 埼玉回生病院 (☎999-7717)	大瀬、古新田、圀、大原、大曽根、浮塚、大瀬1～6丁目、茜町1丁目
北部地域包括支援センター やしお寿苑 (☎930-5123)	八條、鶴ヶ曽根、伊草、新町、緑町3・5丁目、伊草1・2丁目

●認知症介護に関する相談

介護の経験者が、認知症の方や家族の立場で相談に応じます。

☎月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前10時～午後3時（ファクスでの相談は随時受け付け）

問（公社）認知症のひと家族の会埼玉県支部 ☎048-814-1210、☎048-814-1211

●仕事と介護の両立に関する相談

相談員が悩みにお答えするほか、必要なサービスの提供窓口や役に立つ情報の提供を行います。

☎月・水・金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前9時～午後4時30分

問埼玉県仕事と生活の両立支援相談窓口 ☎048-830-4515

●在宅医療・療養に関する相談

住み慣れた地域で安心して在宅医療が受けられるよう、本人やその家族などからの在宅医療・療養に関する相談を受け付けています。

また、医療・介護の関係者が、市民に在宅療養サービスを継続して提供できるよう、サポートしています。

相談は、窓口、電話、ファクスで受け付けています。

☎月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前9時～午後5時

場在宅医療サポートセンター（草加市保健センター内）

問（一社）草加八潮医師会在宅医療サポートセンター ☎959-9972、☎959-9982

私と家族の安心ノート（エンディングノート）の配布

高齢者が終末期に、どのような意向を持っているのか、家族で話し合うきっかけとして「私と家族の安心ノート」を配布しています。ぜひご活用ください。

配布場所 長寿介護課（市ホームページからダウンロード可）

対市内在住の65歳以上の方

費無料

『介護の日』・『人生会議の日』 啓発事業

☎11月15日(月)～19日(金)

場市役所1階ロビー

内啓発ポスターの掲示、関連パンフレットなどの配布

高齢者在宅福祉生活支援サービス

在宅での生活に支援が必要な高齢者と、その家族を支援する高齢者在宅福祉生活支援サービスについて、お知らせします。

問長寿介護課 ☎ ☎ 448

サービス名称		内容など
緊急時通報システム		緊急通報端末機およびペンダント型無線発信機を貸与します。急病などの緊急時にボタンを押すと、受付センターから消防署に通報が入り、迅速な救急活動を行います。 費機器の貸与は無料※回線使用料などは利用者負担
救急医療情報キット配布		救急医療情報キットに入れた医療情報を参考に、救急隊員が適切な対応を行います。 費無料
徘徊高齢者家族支援サービス		徘徊の症状が見られる認知症高齢者を介護する家族への負担軽減を図ります。
①	発信装置による位置探索システム	位置探索システムを活用して、徘徊の症状が見られる高齢者の早期発見につなげます。 費毎月の利用料は市が負担、利用開始に係る費用は利用者負担
②	見守りシール	二次元コードが印字された見守りシールを配布します。見守りシールを衣服などに貼り、高齢者が徘徊した場合に、発見者が二次元コードを読み取ることで、介護者と発見者がインターネット上の伝言板を通じて連絡を取り合うことができます。 費無料※通信料などは利用者負担
家具転倒防止器具等取付サービス		地震などによって家具が転倒することを防ぐため、家具の転倒防止器具などを取り付けします。 費無料

配食・安否確認サービス	昼食または夕食のいずれかを自宅へ届けるとともに、利用者の安否を確認します。 費選択する業者によって異なります。
紙おむつの給付サービス	月1回、必要とする紙おむつ1種類(決められた枚数分)を自宅へ届けます。 費無料
訪問理美容サービス	理容師または美容師が自宅を訪問し、カットなどのサービスを提供します。 費無料
日常生活用具給付等サービス	火災警報器、電磁調理器などを給付または貸与します。 費所得税課税状況により無料から全額負担の7階層
高齢者居室等整備資金融資制度	居室、浴室、トイレなどの増改築または改築工事をするために必要な資金を融資します。
高齢者世帯等住み替え住宅家賃助成制度	民間賃貸住宅へ転居する高齢者に対し、転居前後の家賃の差額を30,000円を限度として助成します。

対おおむね65歳以上（サービスによって異なります）で、在宅で生活している方
※病院に入院中の方や介護保険施設などに入所中の方は利用できません。

各種サービスの申し込み方法や詳しい内容については、長寿介護課へお問い合わせください。



『189(いちはやく) 「だれか」 じゃなくて「あなた」 から』 11月は児童虐待防止月間

子育てに関する悩みや質問がある方は、お気軽にご相談ください。また、地域の方からの連絡・相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援するための一歩となります。

問子育て支援課 ☎ ☎ 841

児童虐待とは

子への暴力行為や性的行為、養育の放棄、無視、きょうだい間差別、子の目の前で家族に対して暴力を振るう、養育放棄がある行為などが該当します。最近ではしつけと称した体罰や暴言も虐待行為にあたります。

こんなサインを見落としていませんか？

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

●子どもについて

いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある、不自然な傷や打撲のあとがある、衣類やからだがいっぱい汚れている、落ち着きがなく乱暴である、表情が乏しい・活気がない、夜遅くまで1人で家の外にいる

●保護者について

地域などと交流が少なく孤立している、小さい子どもを家においたまま外出している、子育てに関して拒否的・無関心である・強い不安や悩みを抱えている、子どものけがについて不自然な説明をする

5つのポイントを心がけながら、子どもに向き合しましょう。

- ・子育てに体罰や暴言を使わない
- ・子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられない
- ・爆発寸前のイライラをクールダウン
- ・親自身がSOSを出そう
- ・子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援



里親制度のご案内

里親制度とは、虐待や経済的理由などで親と暮らせない子どもたちを自分の家庭に迎え入れ、養育することです。温かい愛情と正しい理解をお持ちの方なら、特別な資格は必要ありません。ただし、里親になるには要件を満たす必要がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問草加児童相談所 ☎ 920-4152、NPO法人キアセット ☎ 972-6197

■相談窓口（受付時間は、個別にお問い合わせください）

・虐待が疑われる時など		
市子育て支援課		☎ ☎ 841
草加児童相談所		☎ 920-4152
・乳幼児の子育ての悩みについて		
利用者支援事業	やしお子育てほっとステーション	☎ 951-0229
子育て相談	だいばら児童館	☎ 999-0321
・子育て全般、発達、こころの健康などについて		
市家庭児童相談室		☎ ☎ 472
不登校・いじめについて	教育相談所	☎ 995-0077
草加保健所		☎ 925-1551
子どもスマイルネット	埼玉県	☎ 048-822-7007

保健センターで相談 ☎ 995-3381	
保健師・助産師による妊娠・出産・子育て期までの悩みについて	にじいろ子育て相談室
乳幼児の子育ての悩みについて	乳幼児相談
発達の相談について	すこやか相談
臨床心理士による子育て上の悩み、不安などの相談	ママのこころの相談
子育てへの不安などをお持ちの方たちが集い、自由に話し交流	子育てメンタルサロン（登録制）

虐待かもと思ったら

児童相談所 全国共通ダイヤル 8つ

いち はや く 1 8 9

お住まいの地域の児童相談所につながります。
※一部のIP電話からはつながりません。

ヤングケアラー

〈ヤングケアラーのイメージ〉



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブルなどの問題のある家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている

出典：厚生労働省『ヤングケアラーについて』



おしらせ

HOT

コーナー

ハッピーこまちゃん®

市役所の電話

996-2111

FAX

995-7367

防災行政無線
テレホンサービス

0120-840-225

防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

広報やしおに掲載した、市が主催するイベントなどについては、新型コロナウイルス感染の防止対策を講じたうえで開催します。なお、中止・変更になる場合がありますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。

会議の開催

●第1回八潮市都市計画審議会の傍聴

日11月15日(月) 午後2時～
場やしお生涯学習館多目的ホール

因草加都市計画生産緑地地区の変更、特定生産緑地の指定について

定5人(当日先着順)

問都市計画課 ☎ 270

●第4回八潮市市民活動推進委員会の傍聴

日11月17日(水) 午後2時～
場やしお生涯学習館セミナー室4

因協働の手引きの作成など

定10人(当日先着順)

問市民協働推進課 ☎ 328

●第4回八潮市地域福祉計画推進委員会の傍聴

日11月25日(木) 午後7時～
場八潮メセナ会議室

因第3期八潮市地域福祉計画策定について

定5人(申込順)

用11月24日までに、電話で社会福祉課(☎ 316)へ

コンビニ交付サービスの一時的利用停止

点検作業のため、証明書のコンビニ交付サービスを一時停止します。

日11月27日(土)

問住民票・印鑑証明・戸籍関連＝市民課 ☎ 210

課税(所得)証明・非課税証明関連＝市民税課 ☎ 206

手代橋周辺の交通規制

手代橋周辺では大型車規制と一方通行の交通規制開始を11月中旬と予定しておりましたが、標識設置工事の影響により規制開始時期を延期することとなりました。規制開始時期が決まりましたら市ホームページなどでお知らせします。

問道路治水課 ☎ 371

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の適用期間の延長

適用期間が、令和2年1月1日から令和3年12月31日までの間

に延長されました。申請方法については、市ホームページをご覧ください。

問国保年金課 ☎ 327

草加都市計画事業鶴ヶ曽根・二丁目土地区画整理事業の事業計画変更の縦覧

日11月24日(水)～12月7日(火)

場区画整理課

因鶴ヶ曽根・二丁目地区の事業計画変更の縦覧

意見書の提出

対利害関係のある方

用12月21日(消印有効)までに、郵送で県市街地整備課(〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1 ☎ 048-830-5381)へ

問区画整理課 ☎ 460

災害時における物資の輸送・荷役等に関する協定

10月5日、八潮市と(一社)AZ-COM丸和・支援ネットワークは「災害時における物資の輸送・荷役等に関する協定」を締結しました。

この協定は、八潮市域で地震、風水害などによる大規模災害が発生した際の災害応急対策、災害復旧復興対策に必要な物資の輸送、荷役などに関する支援を市の依頼に基づき円滑に実施できるよう体制の充実を図るものです。

問危機管理防災課 ☎ 305

女性に対する暴力をなくす運動

11月12日から25日までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

配偶者などからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアルハラスメントなど女性に対する暴力は著しく人権を侵害するものです。このような暴力の根底には、女性の人権への軽視があります。

この機会に男女のあり方を見直し、より良い男女共同参画社会をつくっていきましょう。

※11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」

●女性に対する暴力の相談機関DV相談ナビ #8008(最寄りの相談機関に自動転送)

問人権・男女共同参画課 ☎ 811

八潮市特別人権相談所開設

相談は無料で、秘密は固く守られます。

日12月9日(木) 午前10時～午後4時

場市役所第2会議室

因あらゆる場面における人権に関する相談

相談員 人権擁護委員

※法務大臣から委嘱され、国民の基本的人権が侵害されないように監視し、侵害があった場合には、適切な処置を講ずることによって救済を図ります。

問人権・男女共同参画課 ☎ 811

生活に困ったら、1人で悩まず相談を

失業、病気やケガなどにより働けなくなったり、世帯の主な働き手が死亡したりして生活に困ったら、1人で抱え込まずご相談ください。

問社会福祉課 ☎ 245

生活困窮者自立支援制度

市では、「生活困窮者自立相談支援窓口」を開設しています。この制度は、生活保護に至る前の段階で、現に生活に困っている方に対し相談支援などを行い、自立の促進を図ることを目的としています。主な支援内容は、自立相談、住居確保給付金の支給、就労準備、家計改善などです。詳しくは、生活困窮者自立相談支援専用ダイヤル ☎ 949-6317へお問い合わせください。

生活保護制度

自立して生活することが困難になった方に対して、最低限度の生活を保障し、1日も早く自立できるよう支援する制度です。この制度は、生活保護法に基づいて行われ、生活保護を受けられるかどうか、どのような扶助がどの程度受けられるかについては、個々の世帯によって異なります。そのため、具体的な個々の状況確認が必要となりますので、社会福祉課にご相談ください。

令和2年度八潮市ふるさと納税寄附金実績

令和2年度のふるさと納税寄附金についてお知らせします。寄附金は、寄附者の皆さんが指定された使途に活用させていただきます。

問企画経営課 ☎ 885

令和2年度ふるさと納税寄附金受領実績

寄附金の使途	件数	金額
福祉の充実	63件	2,640,000円
スポーツと健康増進	3件	40,000円
安全な生活環境整備	25件	320,000円
市民活動と産業の支援	19件	310,000円
公園などの整備	8件	90,000円
教育の振興	36件	560,000円
八潮市の発展(市長におまかせ)	107件	2,340,000円
合計	261件	6,300,000円

お知らせHOTコーナー

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

パートナーからの暴力やストーカー行為など、女性をめぐるさまざまな人権問題について、専用電話による相談を受け付けます。

日11月12日(金)～18日(木) 午前8時30分～午後7時(13日(土)・14日(日)は午前10時～午後5時)

内電話相談 ☎0570-070-810

相談担当者 法務局職員、人権擁護委員※秘密は厳守します。

問さいたま地方法務局人権擁護課 ☎048-859-3507

2022年版埼玉県民手帳の販売

日11月10日(水)～12月17日(金) 午前9時～午後5時

場企画経営課

※市内の一部コンビニエンスストアなどでも取り扱っています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

内▼色＝黒、グレイッシュブルー(月間予定表部分升目式) ▼規格＝14センチメートル×9センチメートル

費550円(税込)

問企画経営課 ☎⑨233

令和3・4年度の入札参加資格審査申請の追加受付

「建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理業務」および「物品等業種」の入札参加資格審査について、追加で申請を受け付けます。※それぞれ申請方

法が異なります。

登録期間 令和4年3月1日～令和5年3月31日

●建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理業務の申請

受付は埼玉県電子入札共同システム参加自治体との共同受付窓口(埼玉県)で行います。

日新規申請は12月1日から17日(消印有効)まで、業務追加申請は12月1日から24日(消印有効)までに、申請書類を郵送で県共同受付窓口へ※市の窓口では受け付けしません。

詳しくは、県ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0212/kouji0304/tuika-top.html>)をご覧ください。

●物品等業種の申請

日12月1日から17日(消印有効)までに、申請書類(市ホームページで入手)を郵送で財政課へ

問財政課 ☎⑨445

みんなでいっしょに自然の電気キャンペーン

県では、関東9都県市で連携して、太陽光パネルが設置できないご家庭でも、電力契約を切り替えるだけで、自然の電気をお得に利用できる「みんなでいっしょに自然の電気」(略して「みい電」)キャンペーンを実施しています。

県東南部地域5市1町(草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町)では、このキャンペーンを共同で推進しています。

参加登録期間 令和4年1月31日(月)まで

対首都圏の家庭、商店、小規模オフィスなど

参加登録方法 キャンペーン専用ホームページ(<https://j.mp/2WqvmXm>)から登録

問みんなでいっしょに自然の電気事務局 ☎0120-267-100(携帯電話・PHSからの場合 ☎0570-058-100)、環境リサイクル課 ☎⑨338

搬送困難者待機場所

草加八潮消防組合では新型コロナウイルス感染拡大の第6波に備え、9月25日から、非常用救急車2台を搬送困難者の一時待機場所として活用しています。

非常用救急車は八潮消防署および草加消防署に1台ずつ配置し、救急出動が集中した際、陽性者の搬送先医療機関の調整に長時間を要する場合は、酸素投与および観察を行います。

問草加八潮消防局警防課 ☎924-0967



市営住宅入居者

入居予定日 12月中旬

対次のすべてに該当する方

▼市に1年以上居住している方

▼入居しようとする世帯全員の合計所得(控除後)が月額15万8,000円以下の方(裁量世帯は月額21万4,000円以下) ▼市税などを滞納していない方 ▼現に住宅に困窮している方 ▼現に同居または同居しようとする親族がいる方(単身入居、除く) ▼暴力団員でない方

内一般世帯向け住宅(2人以上世帯から申し込み可) ※ただし、60歳以上の方などは単身入居可

募集住宅＝宮田団地102号室(鶴

ヶ曽根1580-1)

間取り＝2UDK※エレベーターは設置されていません。

定1戸(申し込み多数の場合、抽選)

費月額15,200円～29,900円

日11月18日までに、申込用紙(市営住宅課で入手)を市営住宅課(☎⑨324)窓口へ

八潮市ジュニアリーダー養成研修会(第1期)参加者

日①令和4年1月16日(日)②2月20日(日) 午前9時30分～正午③6月中を予定(全3回)

場①②エイトリアリーナ③未定(後日参加者へ連絡)

対市内在住の小学校5年生

内ジュニアリーダーの意義や役割についての講義、レクリエーション実習など

持飲み物、筆記用具、室内用靴、タオル、運動できる服装(ズボン着用)

定30人(申込順)

費無料

日11月15日から30日までに、申込書(社会教育課または市ホームページで入手)を窓口またはファクスで社会教育課(☎⑨365、☎998-0828)へ

(仮称)八潮消防署南分署建設基本計画の素案についての意見

(仮称)八潮消防署南分署の整備を進めるにあたり、適切な建設地、施設機能・規模などを検討する(仮称)八潮消防署南分署建設基本計画の素案について意見を募集します。

詳しくは、草加八潮消防組合ホームページ(<https://soka-yashio119.jp>)をご覧ください。

問草加八潮消防局企画課 ☎924-2111

『ストップ! 滞納 市民税・県民税』

県と県内全市町村では、「ストップ! 滞納」を合言葉に、徴収を強化しています。

問納税課 ☎⑨330

八潮市では、10月から12月までを滞納整理強化期間として定め、財産調査や差押えなどに重点的に取り組みます。未納の方は、早急に納付してください。

なお、新型コロナウイルスの影響により収入に相当の減少があり、納付困難な方は、納税課までご相談ください。

※差押えは、給与、年金、売掛金、預貯金、生命保険、不動産、自動車、動産(例:貴金属類、高級腕時計)などの換価が有効と判断される財産を対象とします。

【令和2年度差押え実績】(延滞金の方の差押えを除く)

給与	預貯金	生命保険	不動産	所得税還付金	自動車など	売掛金など
221件	399件	123件	32件	25件	1件	48件

多くの市民の皆さんが市税を早期に納付しています(令和2年度 現年市税納税率99.21パーセント)



市ホームページのリニューアル

11月1日から、市のさまざまな情報を発信するホームページシステムをリニューアルしました。

問秘書広報課 ☎⑨423

【主な変更点】

- ・トップページなどのデザイン…花桃や市の木「いちよう」のイラストをあしらった八潮らしさを感じられるデザインに変更
- ・手続きナビ…利用者が知りたい手続きの情報を1件1件個別に検索するのではなく、一括して検索できるページを新設
- ・お問い合わせメール…担当課へ直接メールでお問い合わせができるように変更